

子どもへの虐待とは？

法律（児童虐待防止法）では子ども虐待を4つのタイプに分類しています。

身体的虐待

子どもに暴力をふるったり、危険な状況においたりすること

- 殴る、蹴る、踏みつける、逆さづりにする
- タバコの火を押し付ける
- 熱湯をかける
- 冬外に締め出す
- アルコールをのませる など

性的虐待

子どもに対してわいせつな行為をしたり、子どもに命令してわいせつな行為をさせること

- 子どもの胸や性器にさわる
- キスや性交をする
- 性器や性交を子どもに見せる
- ポルノグラフィーの被写体などを子どもに強要する、ポルノグラフィーを見せる など

保護の怠慢と拒否(ネグレクト)

子どもの世話を怠ったり、ほおっておいたりすること

- 食事や清潔な着替えを与えない
- 家に閉じ込める(学校などに登校させない)
- 乳幼児を家に残したまま外出する
- 乳幼児を車の中に放置する
- 病気なのに医師にみせない など

心理的虐待

言葉の暴力や、無視、脅迫などで子どもの心を傷つけること

- 「おまえなんか生まれてこなければよかった」と言う
- 無視・拒否的な態度
- 言葉によるおどかし、脅迫
- 他の兄弟と差別する
- 子どもの前でドメスティックバイオレンスを行なう など

虐待が子どもへ与える影響

虐待は子どもの心身へ様々な悪影響を与えます。単に外傷や栄養不足だけではなく、心身の成長発達に大きな影響を与えます。

発達への影響

- ◆ ことばの遅れ
 - ◆ 学習のおくれ
- 放置されることで、必要な刺激が得られず発達が遅れることがあります。欠席がちだったり、授業に集中できないことから勉強も遅れます。

心への影響

- ◆ 情緒不安定
 - ◆ 自尊心の低下
 - ◆ 無気力
- 基本的な安心感を得ることができず、常に不安が高い状態にあります。また、自分自身を大切にしようとする気持ちも育ちません。

身体への影響

- ◆ 外傷
 - ◆ 低身長、低体重
 - ◆ 栄養不良
 - ◆ 不衛生な頭髪や衣服
- 骨折などのけがをしたり、必要な栄養が得られないことから成長が遅れたりします。

行動への影響

- ◆ 多動
 - ◆ 暴力的な行動
 - ◆ 不安定な対人関係
 - ◆ 自傷や自殺企図
- 不安から、行動に落ち着きがなくなります。また、親と同様に、暴力で問題を解決しようとする行動様式が身につけていることがあります。

虐待する親たちは

虐待する親たちの背景には

- ◆ 子育ての悩み
- ◆ 周囲からの孤立
- ◆ 夫婦関係が不安定
- ◆ 経済的な問題
- ◆ 職場でのトラブル
- ◆ 親自身が虐待を受けて育ってきた

などの様々なストレスや葛藤があります。そして苦しんでいても助けを求められずにいます。親を非難するだけではなく、家族を支援していくことが必要です。

子育てのこと相談してみませんか

子育ての悩みあれこれ

- ◆ 親のいうことを聞かない
- ◆ 自分の子どもなのにかわいく思えない
- ◆ 子育てにイライラしてしまう
- ◆ 少し休みたい
- ◆ どこまでしつければいいか不安になる
- ◆ 何度注意しても忘れてしまう
- ◆ 夜なきがひどくて眠れない など

そんな時には気軽に相談を

一人で悩んでいても解決しません。家族と話をしながら子育てをしましょう。また信頼のできる人や相談機関、子育ての経験をしているお母さんや保育所・学校の先生に相談してみましょう。

あなたの周りには相談にのって、手助けをしてくれるところがたくさんあります。

子育ては大変ながら楽しいこともあります。相談することで子どもとの心の触れ合いや成長を喜びましょう。(児童相談所の電話番号は別ページに掲載しています)